



平成 27 年 7 月 17 日

台風 11 号の影響による被災者を対象とした「緊急融資制度」の取扱いについて

このたびの台風 11 号の影響により、被害を受けられた皆さまに対しまして心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）では、台風 11 号の影響により被災された方を対象に、復旧・復興に必要な事業資金、消費者資金（リフォーム資金を含みます）を支援する「緊急融資制度」の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

詳しくは、お近くの営業店窓口までお気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

【ご相談窓口】

（1）全営業店窓口

平日：午前 9 時から午後 3 時

（2）すまいるプラザ

月・火・木・金：午前 10 時から午後 6 時

土・日：午前 9 時から午後 4 時 30 分

※水曜日・祝日・年末年始休業

（3）本部受付窓口

電話番号 平日：（午前 9 時から午後 5 時）

0120-298-030

土日：（午前 9 時から午後 4 時 30 分）

0120-850-775

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3730
TEL 029-859-8111			

主な取扱い商品概要

1. 事業者向けプラン

	復興支援ローン
ご融資対象者	台風 11 号の影響により被害を受けられた法人・個人事業主のお客さま
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内 *いずれも据置2年以内可
ご融資利率	年 1.85% (変動金利) *金利割引あり
担保	原則不要
保証人	法人 : 代表者 個人事業主: 第三者保証不要
取扱期間	平成 27 年 7 月 17 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
その他	「罹災証明」・「被災証明」のご提出は不要です

2. 個人向けプラン

	住宅ローン	エクステリアローン	マイカーローン
ご融資対象者	台風 11 号の影響により被害を受けられた個人のお客さま、またはそのご親族の方		
お使いみち	住宅の建替え・修繕等に関する資金	住宅の修繕等に関する資金	自家用車に関する一切の資金 * 事業用車両は対象外
ご融資金額	6 千万円以内	30 万円以上 500 万円以内 * 当行住宅ローンをご利用中の方は、1,000 万円以内	300 万円以内
ご融資期間	35 年以内	10 年以内 ご融資金額 500 万円以上は、15 年以内	7 年以内
ご融資利率	住宅ローン店頭表示金利より ①全期間(変動金利)……△1.8% ②当初固定期間割引……△2.1% 特約固定期間終了後…△1.6% 「つくば11」段階固定金利プラン…△1.0% 「アトラク」逆段階固定金利プラン…△1.6%	年 2.85% (変動金利) * 金利割引あり	年 2.85% (変動金利) * 金利割引あり
担保	ご融資対象物件(抵当権)	原則不要	不要
保証人	当行所定の保証会社	当行所定の保証会社 * 物件所有者は 原則連帯保証人	当行所定の保証会社
取扱期間	平成 27 年 7 月 17 日から平成 28 年 3 月 31 日まで		
その他	「罹災証明」・「被災証明」のご提出は不要です		

○上記各種プランのお申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。